

平成29年2月28日

文部科学省生涯学習政策局
政策課教育改革推進室長 様

全国連合小学校長会長 大橋 明

「第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」への意見

社会が激しく変化する時代にあって、全国2万の小学校長は、我が国の未来を担う子どもたちの教育に全力を注いでいます。

中央教育審議会教育振興基本計画部会を中心に審議が行われている第3期教育振興基本計画の策定においては、第2期教育振興基本計画の「自立」「協働」「創造」の理念を引き継ぎ、人材育成に反映しつつ、一人一人が豊かで安心して暮らせる社会の実現や、社会の持続的な成長・発展を目指すこととし、こうした教育の目指す姿の実現や、人生100年時代における生涯を通じた学びの機会の保障など、2030年以降の社会の変化を見据えた課題解決に向けた教育政策の基本的な方針を示したことに敬意を表します。

このことについて、全国連合小学校長会としての意見等を取りまとめましたので、下記により提出いたします。

記

1 社会の現状や2030年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題について

(1) 我が国の義務教育の質を高めるための教育費の増額措置等について

- 全国どこでも全ての子どもが一定水準の教育を受けられるよう義務教育費国庫負担制度を堅持し、国庫負担率二分の一の復元を図られたい。
- 優秀な人材を教育界に確保できるよう、人材確保法を堅持し、教員給与の優遇措置を講じるとともに、時間外勤務が恒常化している教員の実態を踏まえ、教職調整額の引き上げを図られたい。
- 教育先進国として教育費は未来への投資であることを踏まえ、公財政教育支出のGDP比について、OECD諸国の平均である5パーセントまで引き上げられたい。
- 教科書無償給与制度を堅持されたい。
- 教育費として地方交付税措置された財源を各都道府県並びに市町村が他の財源としないよう、国の指導強化を図られたい。

(2) 東日本大震災をはじめとした震災復興に関わる人的配置の充実及び施設・設備・教材等の迅速な整備について

- 復興を進める地域への的確で継続的な支援の確保を図られたい。
- 教職員の加配継続とともに、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置など児童等に対するサポート体制のより一層の強化を図られたい。
- 正常な教育活動が完全実施できるよう早期に学校施設等の復旧を図られたい。
- 校地や通学路などの放射線の除染対策、風評被害防止対策等を図られたい。
- 被災地域での就学援助等の急増に対する支援の確保を図られたい。

(3) 豊かな心や健やかな体の育成に向けた教育を充実させるための施策等について

- いじめ・不登校等、児童生徒の問題行動等の解消に向け、教育支援センター（適応指導教室）の整備促進、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの全校配置を図りたい。
- 情報社会におけるモラルやマナーの教育を充実させるための施策の推進を図りたい。
- 児童の体力を向上させ、食育や健康づくりを推進する施策の充実を図りたい。

2 夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成について

(1) 新学習指導要領を円滑に実施するための人的措置の拡充や研修等の充実について

- 新学習指導要領で新たに加わった内容、重点が置かれている分野、特に外国語活動や理数教育に関する教員研修制度の充実を図りたい。
- 「特別の教科 道徳」の趣旨やねらいを踏まえた優れた資料等を作成するとともに、効果的な指導方法等にかかる研修の充実を図りたい。
- 外国語・理科・音楽・体育等の専科教諭、司書教諭、特別支援教育コーディネーター等について正規教員の加配や講師・ALT等の人的措置・配置環境の整備を進められたい。
- 学校図書館の活性化を進め各教科等での言語活動や読書活動等を一層推進するために、図書費等の予算措置の充実、学校司書の配置促進を図られたい。
- ICT教育推進のために、専門職員配置を含めた学校のICT環境の一層の整備・充実を図られたい。

3 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットの構築について

(1) 子供の貧困対策の推進に関する取組について

- 文部科学省において平成26年8月に閣議決定された「子供の貧困対策に関する大綱」に基づき、スクールソーシャルワーカーの配置充実、幼児期教育の無償化の早期実現、貧困の連鎖を防止するための学習支援の推進等、全ての子どもたちが夢と希望をもって成長していける社会を実現されたい。

4 教育政策推進のための基盤整備について

(1) 教員の長時間勤務を解消し、子どもと向き合う時間を確保するための定数改善や人的措置、諸条件の整備等について

- 義務教育標準法の改正により公立義務教育諸学校の教職員基礎定数を抜本的に見直すとともに、様々な教育課題解決のための教員定数を拡充し、活力ある学校づくりの一層の充実を図られたい。
- 文部科学省において、平成28年6月に策定した「学校現場における業務の適正化に向けて」に基づき、教員の長時間勤務を解消するための方策を考え、早急を実施されたい。
- へき地教育の充実・向上のために、教頭、養護教諭、事務職員等の人的条件及び、物的条件等の改善を図られたい。
- 教職員のメンタルヘルスの保持に関わる条件整備を図られたい。
- 給与・手当の減額分の復元等、教職員が将来への希望をもち、安心して働くための処遇の維持・改善を図られたい。